

平成26年3月11日
総合評価方式の活用・改善等による
品質確保に関する懇談会

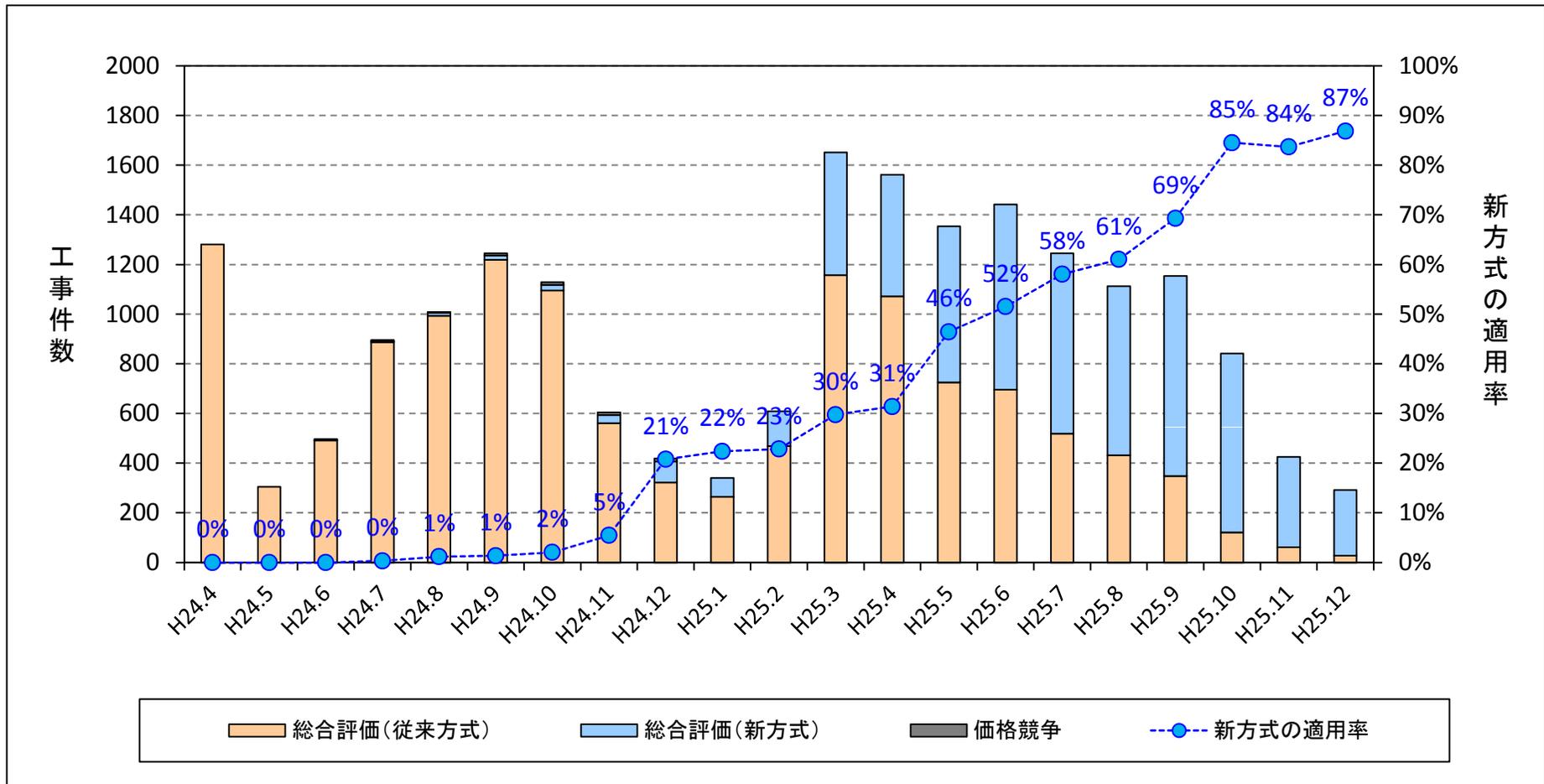
資料2

総合評価落札方式の改善(二極化)に関する 調査・分析

二極化の実施状況

(1) 新たな総合評価落札方式の実施状況

- 平成24年度から新方式の試行を開始し、平成25年度には多くの地方整備局等で本格運用に移行している
- 平成24年度末および平成25年度当初においては、補正予算の執行によって発注量が増大している

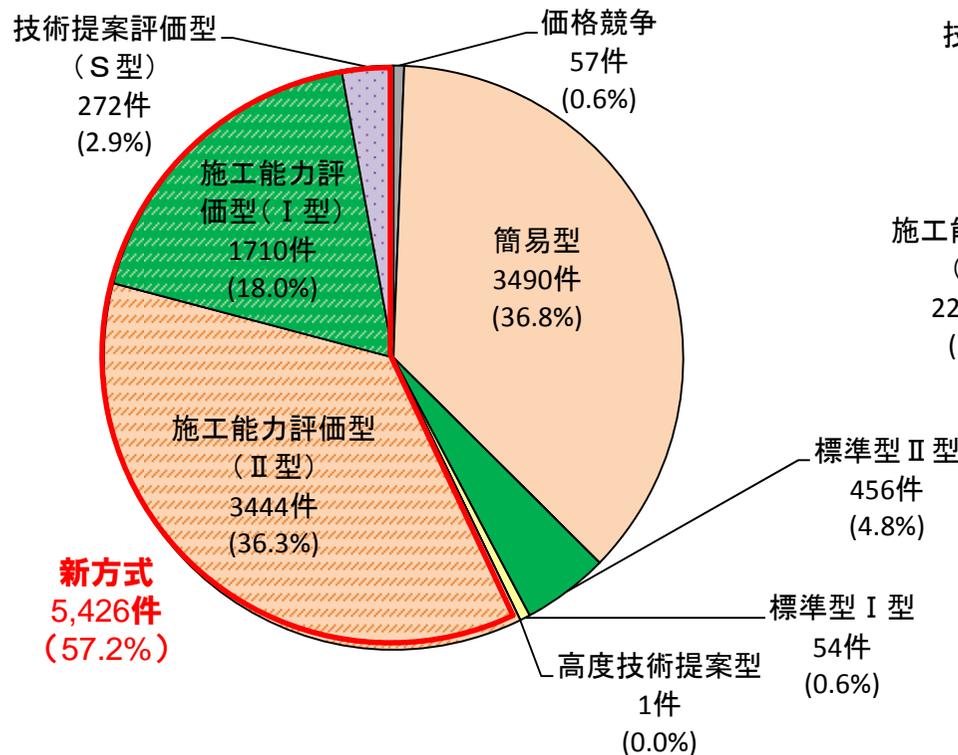


注)10地方整備局等(港湾空港関係工事を除く)における平成25年4月～平成25年12月の契約工事を対象に整理

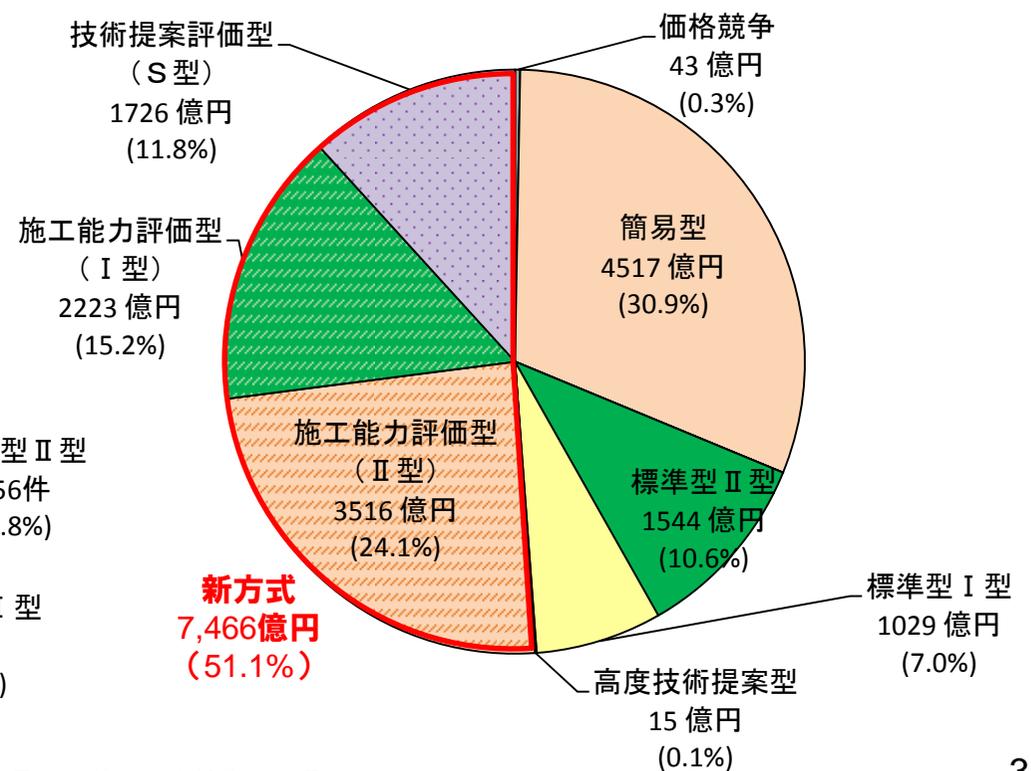
(2) 新たな総合評価落札方式の実施状況(平成25年4月～12月)

- 平成25年度(4月～12月)における新方式の適用件数は5,426件(57.2%)であり、その内訳は、施工能力評価型Ⅱ型が3,444件(36.3%)、施工能力評価型Ⅰ型が1,710件(18.0%)、技術提案評価型S型が272件(2.9%)となっている
- 平成25年度(4月～12月)における新方式の契約金額は7,466億円(51.1%)であり、その内訳は、施工能力評価型Ⅱ型が3,516億円(24.1%)、施工能力評価型Ⅰ型が2,223億円(15.2%)、技術提案評価型S型が1,726億円(11.8%)となっている

〔件数シェア(平成25年4月～12月契約工事)〕



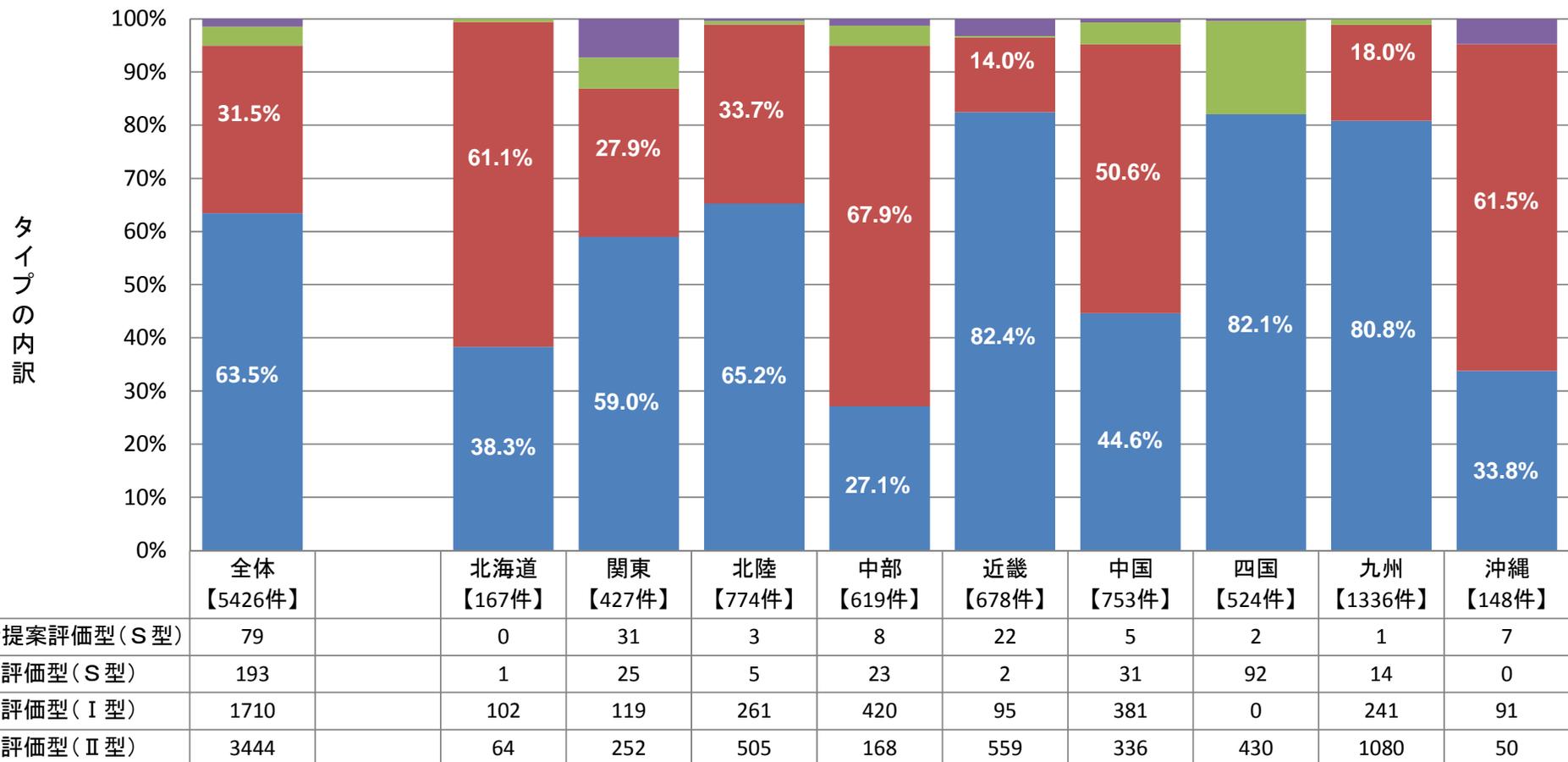
〔金額シェア(平成25年4月～12月契約工事)〕



注)10地方整備局等(港湾空港関係工事を除く)における平成25年4月～平成25年12月の契約工事を対象に整理

(3) 新方式のタイプ選定の状況（地方整備局等別）

- 施工能力評価型（I、II型）の適用率は、全地方整備局等とも8割を超えている
- 施工能力評価型のうち、I型とII型のそれぞれの適用率は、各地方整備局等により幅がある

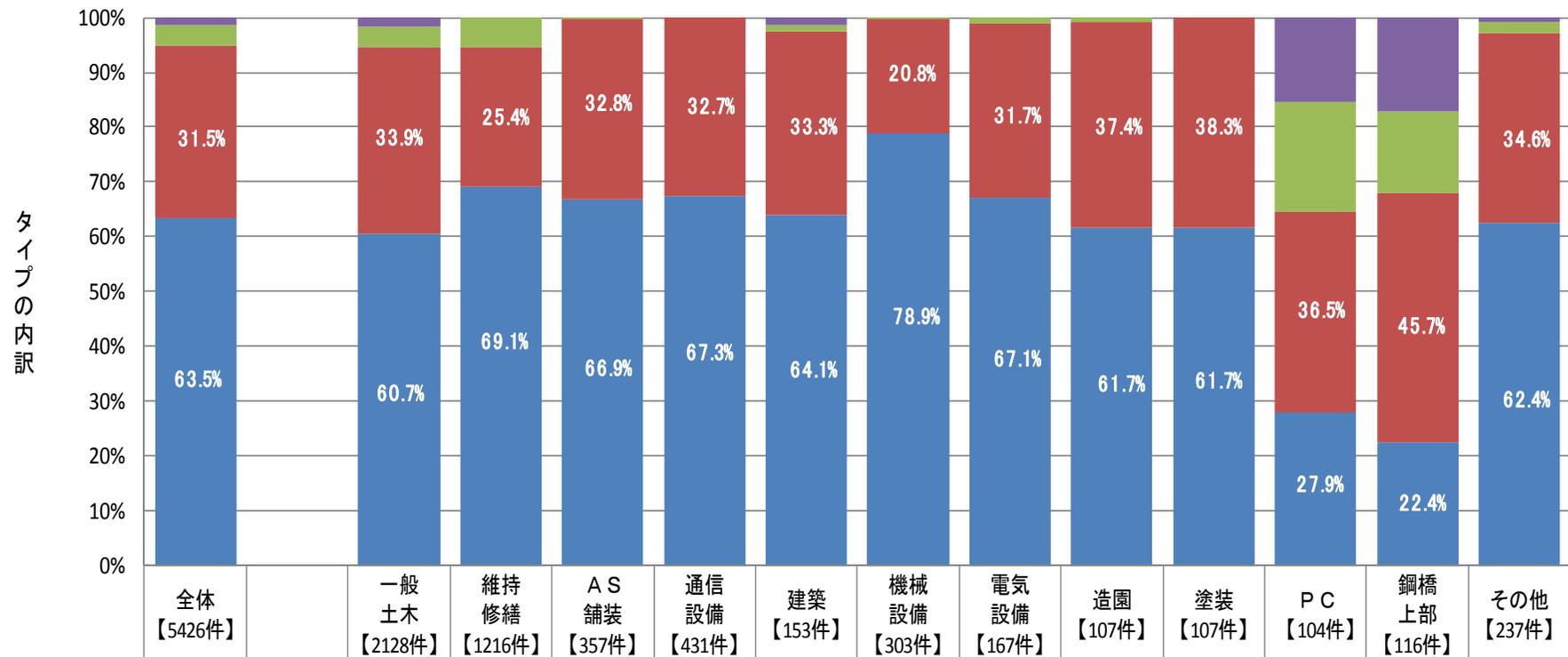


注1)各地方整備局(東北地整は除く)及び北海道開発局、沖縄総合事務局のH25年4月～12月の工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)

注2)東北地方整備局は平成25年12月時点では未導入

(4) 新方式のタイプ選定の状況（工事種別別）

- 「機械設備工事」は、施工能力評価型Ⅱ型の適用割合が他の工種よりも多い
- 「鋼橋上部」と「PC」は、技術提案評価型S型の適用割合が他の工種よりも多い



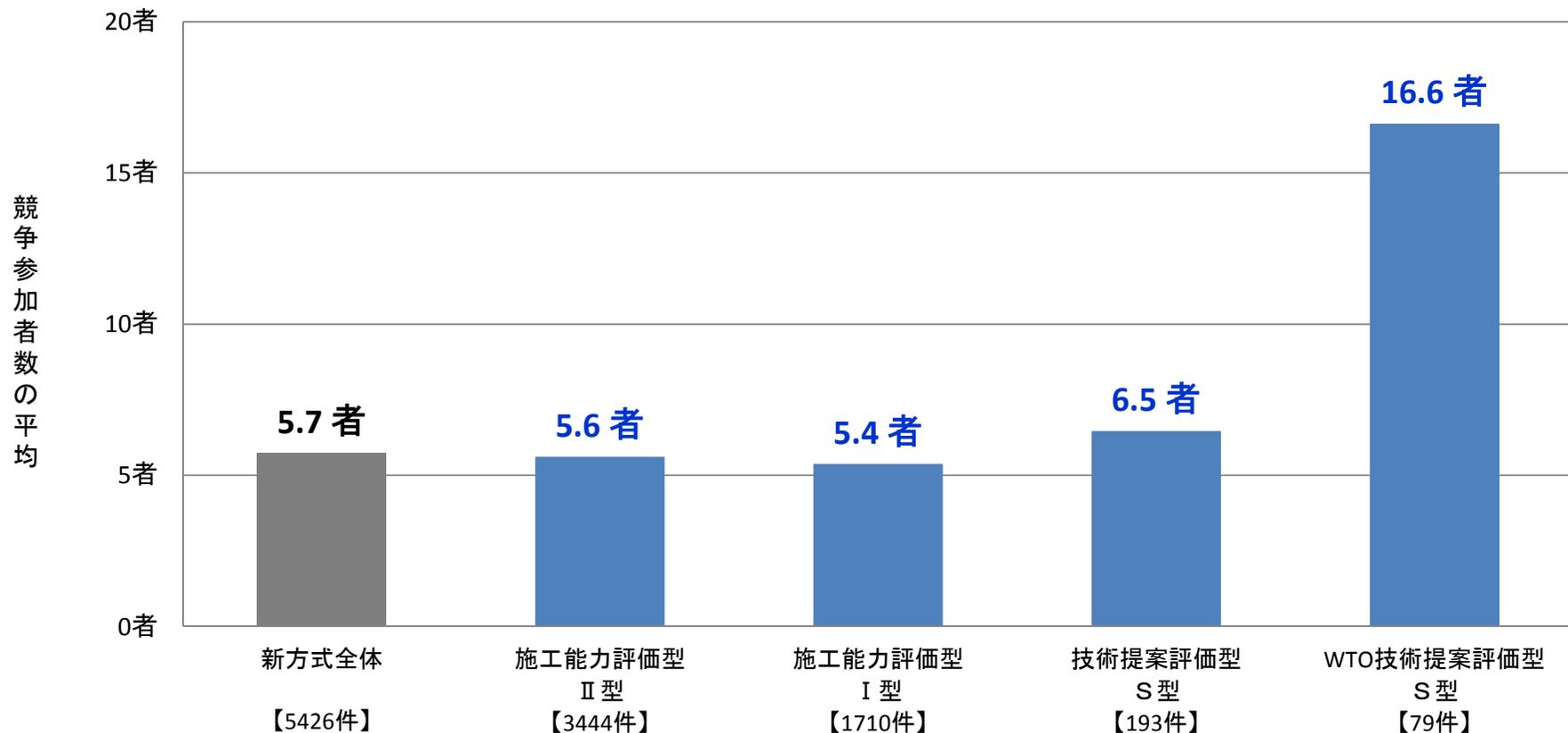
タイプの内訳	全体【5426件】	一般土木【2128件】	維持修繕【1216件】	AS舗装【357件】	通信設備【431件】	建築【153件】	機械設備【303件】	電気設備【167件】	造園【107件】	塗装【107件】	PC【104件】	鋼橋上部【116件】	その他【237件】
■ WTO技術提案評価型(S型)	79	39	0	0	0	2	0	0	0	0	16	20	2
■ 技術提案評価型(S型)	193	76	67	1	0	2	1	2	1	0	21	17	5
■ 施工能力評価型(I型)	1710	722	309	117	141	51	63	53	40	41	38	53	82
■ 施工能力評価型(Ⅱ型)	3444	1291	840	239	290	98	239	112	66	66	29	26	148

注1) 各地方整備局(東北地整は除く)及び北海道開発局、沖縄総合事務局のH25年4月～12月の工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)

注2) 東北地方整備局は平成25年12月時点では未導入

(5) 新方式の競争参加者数の状況 (タイプ別)

■ WTO技術提案評価型S型の競争参加者数は平均16.6者と、他のタイプに比べて非常に多い



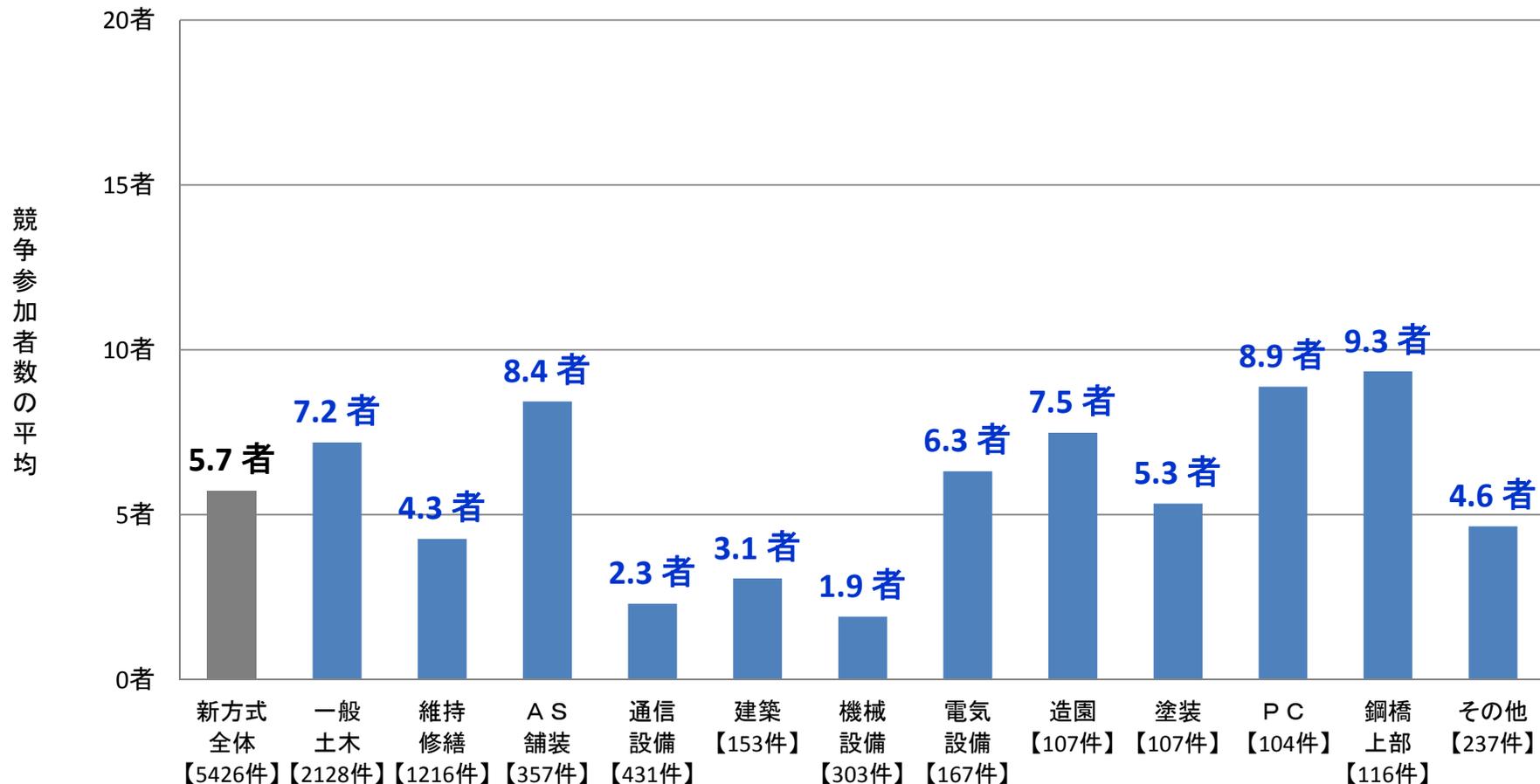
注1)各地方整備局(東北地整は除く)及び北海道開発局、沖縄総合事務局のH25年4月～12月の新方式適用工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)

注2)東北地方整備局は平成25年12月時点では未導入

注3)競争参加者数には、辞退・無効及び予定価格超過者を含む

(6) 新方式の競争参加者数の状況（工事種別）

■ 新方式を適用した工事のうち、「一般土木」、「AS舗装」、「造園」、「PC」、「鋼橋上部」の工事種別は、他の工事種別に比べて競争参加者数が多い



注1)各地方整備局(東北地整は除く)及び北海道開発局、沖縄総合事務局のH25年4月～12月の新方式適用工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)

注2)東北地方整備局は平成25年12月時点では未導入

注3)競争参加者数には、辞退・無効及び予定価格超過者を含む

アンケート及びヒアリングによる フォローアップ調査結果

(1) アンケート及びヒアリングの概要

① アンケート調査

- 平成25年度上半期迄に、新方式により入札・契約手続が行われた工事の競争参加者及び発注者(発注担当者又は評価担当者)を対象に、アンケート調査を実施
- 調査実施期間：平成26年1月15日～2月14日

表 アンケート回答件数

	競争参加者:534件	発注者:226件	備考
施工能力評価型Ⅱ型	265件	108件	工事単位 (分任官工事)
施工能力評価型Ⅰ型(可/不可)	165件	68件	工事単位 (分任官工事)
技術提案評価型S型	43件	14件	競争参加者:工事単位 発注者:局・部単位又は工事単位 (本官工事)
技術提案評価型S型(WTO)	61件	36件	

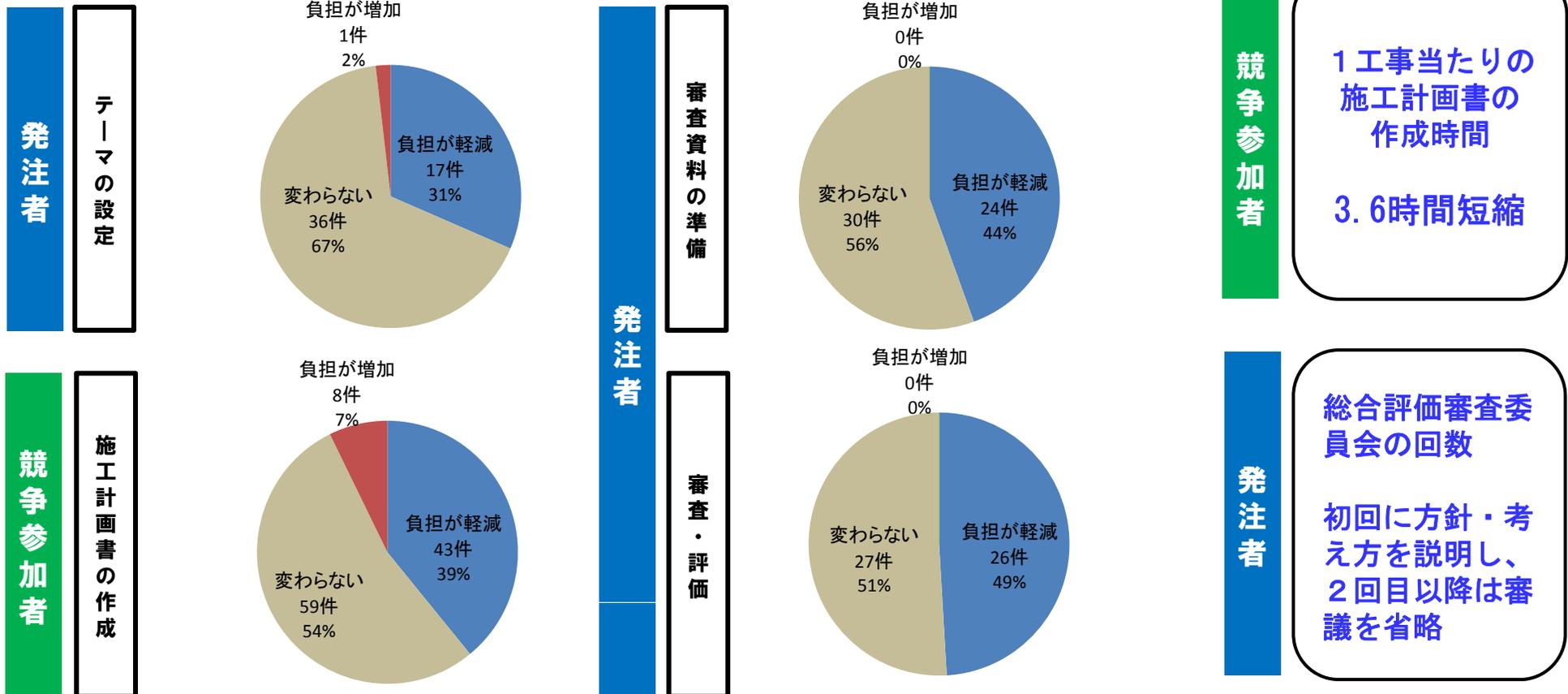
② ヒアリング調査

- アンケート調査に協力いただいた発注者及び競争参加者を対象に、ヒアリング調査を実施
- 調査実施期間 : 平成26年2月
- 調査対象者 :
 - ✓ 発注者 3地方整備局、
 - ✓ 競争参加者 1県建設業協会、3建設企業(一般土木C等級2社、鋼1社)

(2) 改善方針「施工能力の評価は大幅に簡素化」について

- 施工能力評価型 I 型では、競争参加者及び発注者の負担が軽減(アンケートの約4割)
- 競争参加者においては、施工計画の作成に係る時間が、簡易型に比べて3.6時間の短縮
- 施工能力評価型 II 型・I 型では、総合評価審査委員会の審議回数が減少

施工能力評価型 I 型の負担状況 (簡易型との比較)

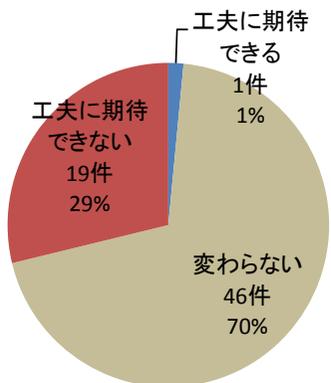
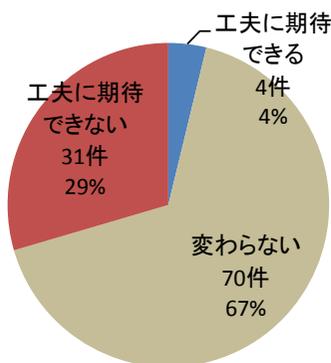


注1) アンケート回答のうち、未回答を除く回答で整理

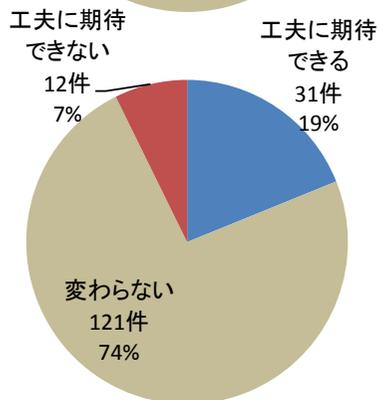
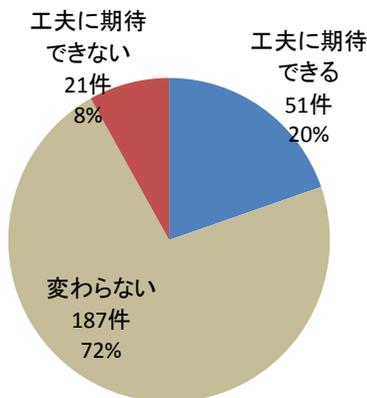
(2) 改善方針「施工能力の評価は大幅に簡素化」について

- 施工能力評価型Ⅱ・Ⅰ型では、競争参加者の約2割が「施工上の工夫に期待ができる」と回答
発注者の約3割が「施工上の工夫に期待ができない」と回答
- 施工能力評価型Ⅰ型では、施工計画の審査結果において、「不可」としたのは370件中6件

施工上の工夫への期待（簡易型との比較）

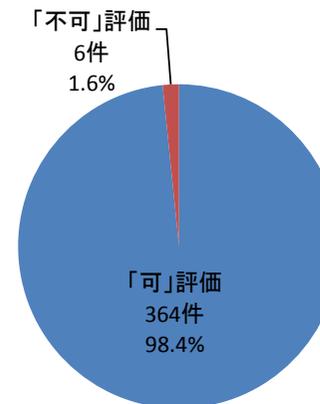


発注者



競争参加者

施工能力評価型Ⅰ型における
施工計画の審査結果



施工計画を「不可」とした理由

- 工程表の記載内容が適切でないため(2件)
- 特記仕様書で禁じている施工方法を採用したため
- 求めた記載数に満たなかったため
- 提出された課題が発注者指定の課題ではなかったため
- 申請書類が別工事の案件であったため

(2) 改善方針「施工能力の評価は大幅に簡素化」について

- 施工能力評価型では発注者の約2割が「特定の企業への受注の偏り」の懸念が増加と回答
主な理由

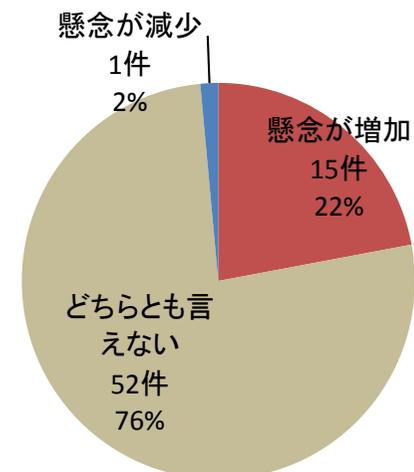
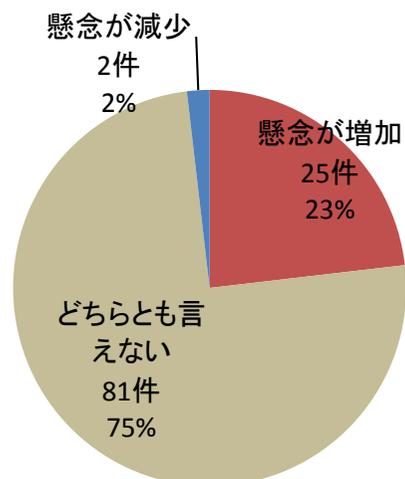
施工能力評価型において、施工計画の加点評価をなくしたことにより、企業・技術者の評価のウエイトが高くなったため

特定の企業への受注偏りの懸念

施工能力評価型II型

施工能力評価型I型（可／不可）

発注者

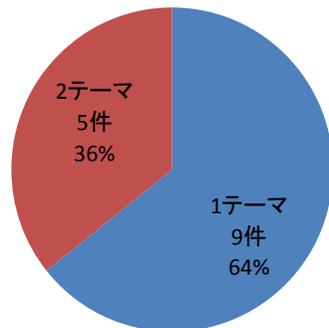


(3) 改善方針「技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視」について

- 技術提案テーマは、技術提案評価型S型で1~2テーマ、WTO型では複数のテーマを設定
- 技術提案評価型では、発注者の約1割、競争参加者の約3割が「品質の向上への期待ができる」と回答

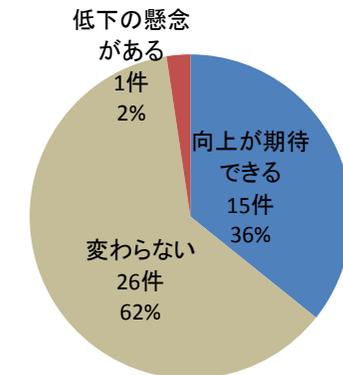
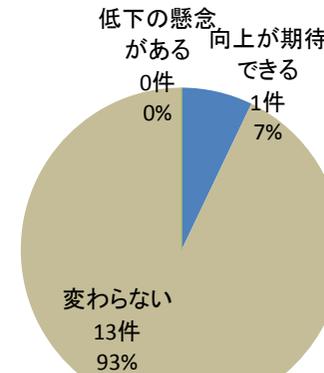
技術提案テーマの設定数

技術提案評価型S型

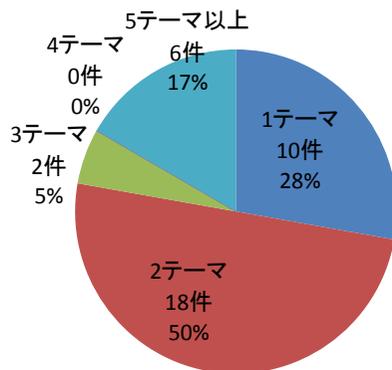


技術提案評価型S型

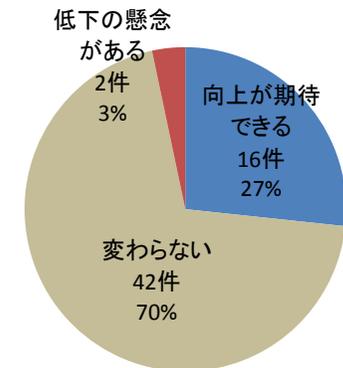
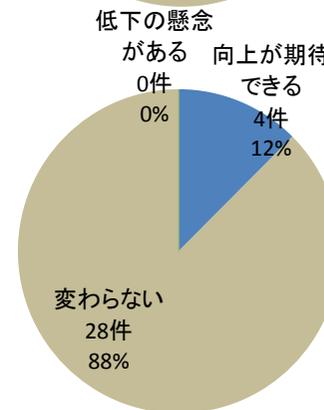
品質の向上への期待（標準I型との比較）



技術提案評価型(WTO)



技術提案評価型(WTO)



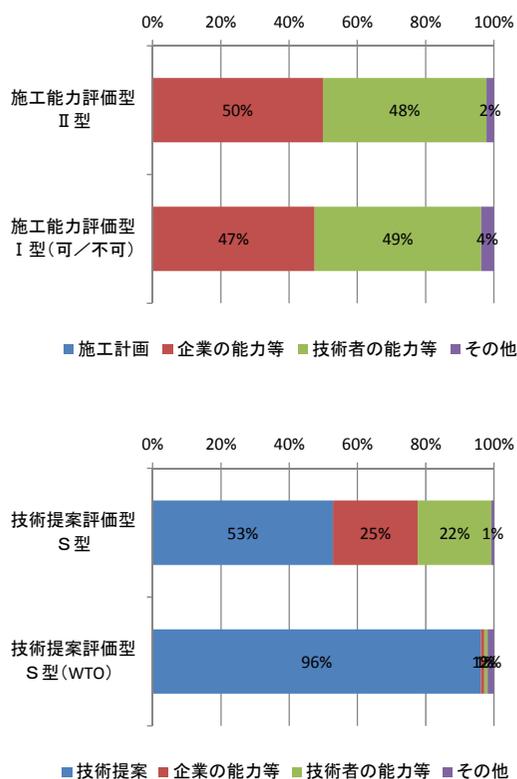
発注者

競争参加者

(4) 改善方針「評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化」について

- 評価項目及び配点割合は、総合評価方式ガイドラインを基本に運用
- 「企業の能力等」の配点は、技術提案評価型S型において高いとの意見が2割を超える
- 「技術者の能力等」の配点は、施工能力評価型Ⅱ・Ⅰ型、技術提案評価型S型において高いとの意見が2割を超える

評価項目と配点割合

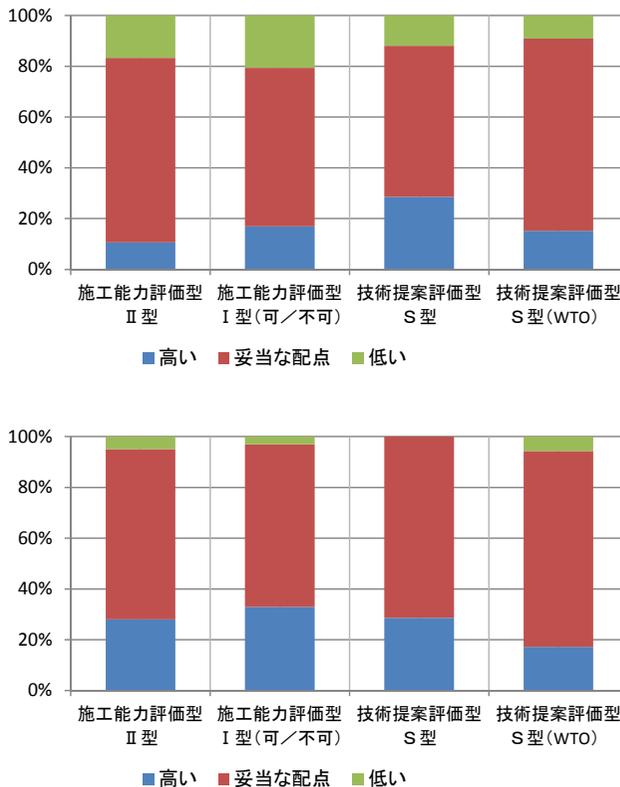


競争参加者

企業の能力等

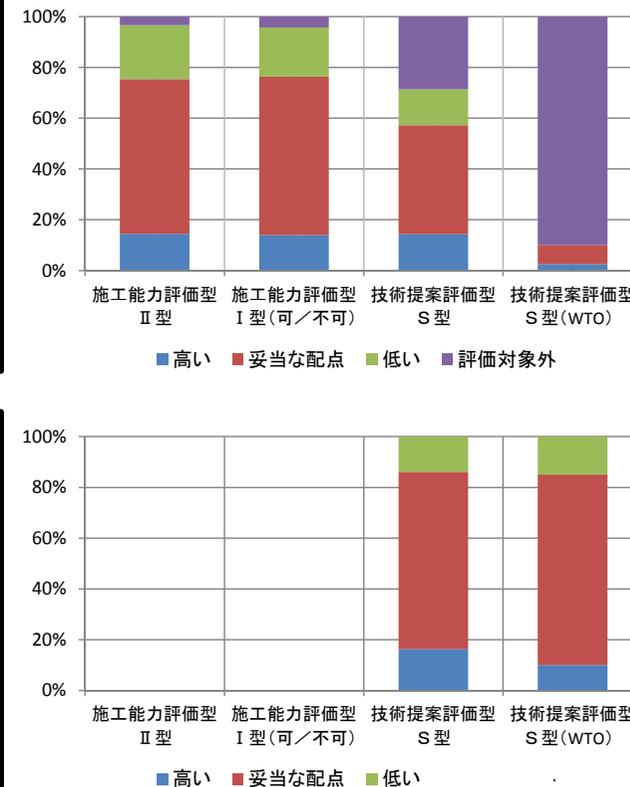
技術者の能力等

配点割合の妥当性



地域精通・貢献度

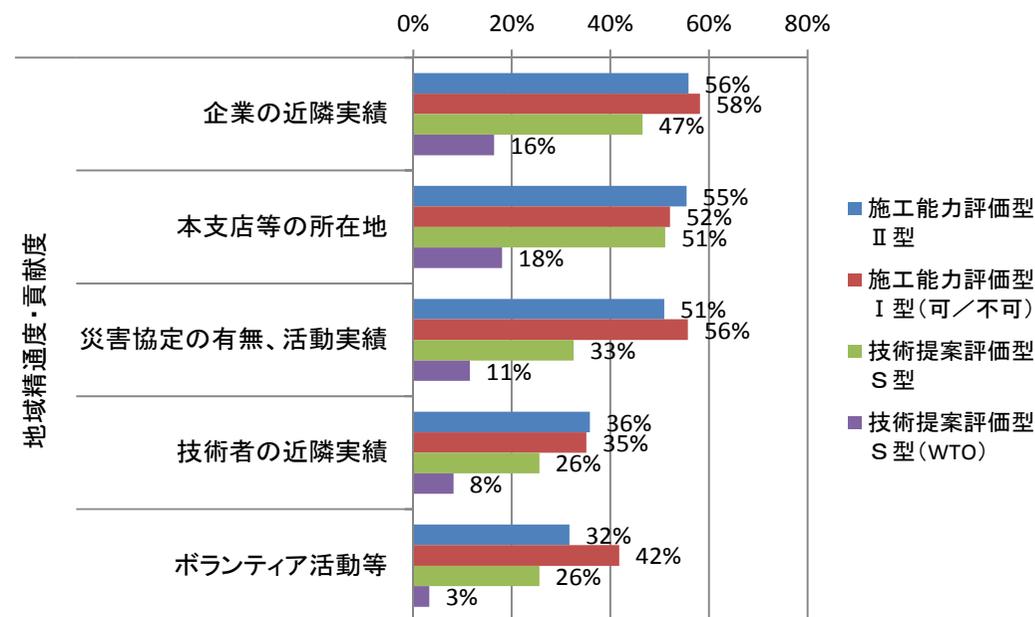
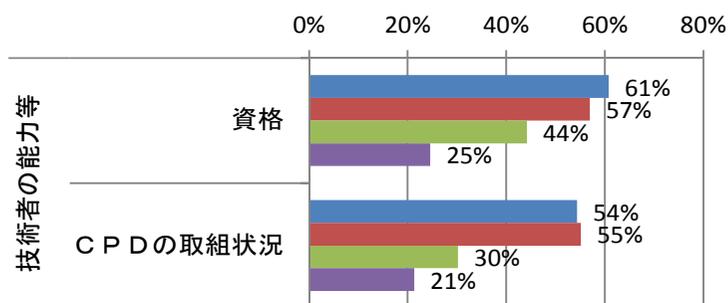
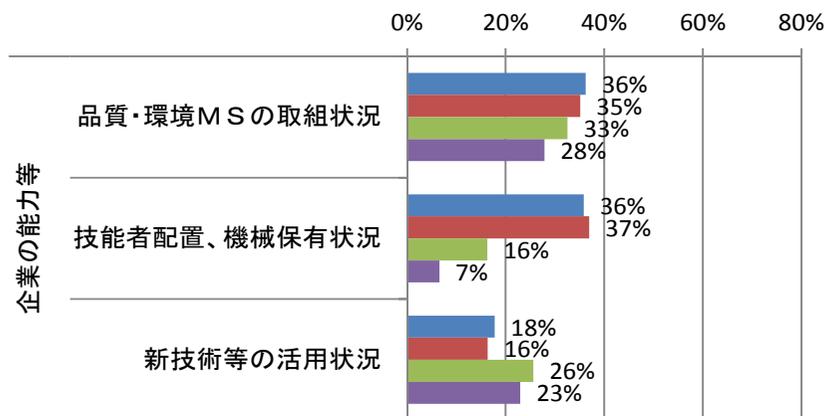
技術提案



(4) 改善方針「評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化」について

実績・成績・表彰・技術提案/施工計画以外に評価することが望まれる項目として

- 施工能力評価型では、競争参加者の5割以上が、「企業の近隣実績」、「本支店等の所在地」、「災害協定の有無、活動実績」、「資格」、「CPDの取組状況」の評価を望んでいる
- 技術提案評価型S型では、競争参加者の5割以上が「本支店等の所在地」の評価を望んでいる



(5) 二極化による効果、課題に関する意見等

青字：効果有り意見

赤字：懸念の意見

	競争参加者の主な意見	発注者の主な意見等
簡素化による負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> • 営業担当者だけで書類作成がほぼ可能になったことで、現場監督員の負担が軽減された。 • 施工計画がなかったおかげで、入札までの期間を積算や受注後の施工の進め方等の検討に充てることができた。 • 机上で考えた計画にとらわれず、工事を進める中で、現場に即した工夫ができる。 • 施工能力評価型 I 型では、施工計画がオーバースペックになり過ぎず、施工性、コスト面などにおいても対応しやすくなり、コスト低減と現場の負担減となる。 • 企業及び配置予定技術者の能力評価において、工事成績評定結果が重要な要素となったことから、社内の意識改革につながっている。 • 施工能力評価型 II 型では、施工計画を求めないことから、品質の確保・向上等が低下する恐れがある。 • 施工能力評価型 I 型において、評価結果が『可』『不可』では企業努力が報われない。 • 施工能力評価型 I 型では施工計画の作成に要する負担は少ないものの、可／不可のみの審査であれば施工計画を求める必要がない。 • 施工能力評価型 II 型、I 型はほとんど価格で決まっている。ただ、I 型でも工程表は書かせたほうがいい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 施工能力評価型では、受発注者双方の事務手続が簡素化され、入札手続期間が短縮された。 • 施工能力評価型では、施工計画の評価がなくなった分、評価のふれがなくなった。 • 施工能力評価型 I 型では、共通仕様書や技術基準等に定められた事項が適切に反映されているかを審査し、題目を絞っていることから、審査が容易になっている。 • 施工計画が評価する項目の有無による参加の可否のため、点数評価と比較すると、精神的負担は軽減された。 • 競争参加者が作成する施工計画も、可／不可の審査に対応して徐々に簡素化されている。 • 施工能力評価型では、入札後等に申請者から施工計画の加算に関する質問等が無くなったため、心労が軽減された。 • 施工能力評価型 II 型になると、職員の技術力の低下の恐れもあるし、品質確保課を設置した意義が問われる。 • 技術力の乏しい企業が受注して、現場が苦勞する場面もある。

(5) 二極化による効果、課題に関する意見等（つづき）

	競争参加者の主な意見	発注者の主な意見等
特定企業への受注偏りの懸念	<ul style="list-style-type: none"> • 企業の基礎評価点そのものが受注につながるため、受注出来る企業が固定化してしまう。 • 受注実績の少ない中小業者にとって、工事表彰・技術者表彰の加点が大きく評価されるのは大変残念である。 • より同種の実績が無い場合、大差が生じるため勝負にならない。 • 固定化しているのであれば、県等の工事成績や表彰等の実績を考慮することで、固定化は避けられるのではないか。 • 施工計画の評価が〇×になったことで固定化されることはない。各者の技術者も限られており、入札結果で各者の余力は推測できるため、ピンポイントで技術者を立てるようにしている。 • 多少の固定化は生じているかもしれない。特にBからC等級に移ってきた企業が受注を独占していると聞く。 • 従来簡易型においても、近年は各社が施工計画で満点を得るようになっていたため、二極化前から実績で落札者が決まっていたようにも感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 技術点の高い企業がすべてに申請する事態となっている。 • 企業と技術者のそれぞれの持ち点では、依然と比べても差はなく、ポテンシャルとしては変わっていないため、固定化の懸念はないと認識している。 • 技術者の配点を高めたので、固定化の問題はないと思っていた。しかし、〇〇県では特定の企業の受注が増加した傾向があった。 • 「より同種性の高い工事条件」にあまり条件を加えすぎると特定の企業ばかりが加点され、将来的には受注企業の固定化が生じる懸念がある。 • 受注企業の偏りについては問題認識を持っているが、従前から受注の多い企業と少ない企業がいた。何をもちって良し悪しを判断するかが難しい。 • 手持ち工事量の代わりに、工事を1件受注する毎に同種実績の加点を減らす方法も考えられる。

(5) 二極化による効果、課題に関する意見等（つづき）

	競争参加者の主な意見	発注者の主な意見等
より同種性の評価	<ul style="list-style-type: none"> • より同種性の高い工事実績があれば、他社との差別化が図れる。 • 過去の経験から品質改善や創意工夫が生まれるため、より同種性を評価することは有効である。 • 施工数量の要求では意味がない。施工箇所が環境等で特殊性がある場合にその特殊な環境での実績を求めるならば意味がある。 • より同種性が高い工事の実績が無い場合、受注することは難しく、限られた企業、技術者のみが施工する事になる。 • 大手が有利な入札になる可能性があり、決まった業者ばかりの施工になる恐れが考えられる。 • 発注量が少ない工種の工事では、実績のある会社に受注が固定化される恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> • より実績のある社(者)が有利に落札するので、当然工事品質も高いことが想定される。 • 品質を担保するため、参加者の乱立を防ぎ手続きを簡素化することが期待できる。 • 不調・不落対策で条件を最大限緩和しているため品質確保の観点からは有効ではない。 • 条件設定が困難で、曖昧な条件となる場合があり、確認に苦慮する。設定困難な維持修繕工事や特殊な工事などは、より同種性をはずすべきである。 • 「より同種性の高い工事」実績を確認評価するので、コリンズ登録内容では不十分な点があり、申請資料の電話問い合わせが必要になり負担が増えた。 • 施工能力評価型Ⅱ型は規模も小さいため、より同種を設定すると更に範囲を狭めてしまい、「より同種性が必要なのか」という問いがある。
段階選抜方式	<ul style="list-style-type: none"> • 配置予定技術者の入札前の拘束期間が短くなり、有効に人的資源を活用できるようになった。 • 参加業者を経験豊富な企業に絞り込まれるため、不良業者の排除につながる。 • 同種性の高い施工実績や高得点を獲得できる配置予定技術者がいない企業にとっては、段階選抜を通過する機会が減ってしまい、場合によっては特定の企業に有利になってしまう。 • 公告から入札までの期間が長く、配置予定技術者の拘束期間が長い。 	<ul style="list-style-type: none"> • 段階選抜は手続期間が長くなるが、評価者が絞られることで、発注者、参加者双方の負担軽減の効果はある。 • 段階選抜方式の手続日数をどのように設定すべきかで悩んでいる。現在のところ特定の企業に選抜業者が偏る傾向は生じていない。 • 技術者を複数人立てることができ、評価では一番低い者を評価しているため、傾向として選抜される企業が固定化していない。工事の条件等が同じであれば、選抜者が固定化される可能性があるかもしれない。

(6) フォローアップ調査結果のまとめ

■ 改善方針「施工能力の評価は大幅に簡素化」【施工能力評価型】

- 施工能力評価型では、競争参加者及び発注者の負担の軽減、総合評価審査委員会の審議回数の減少が図られている
- 施工能力評価型では、「施工上の工夫」への期待が、競争参加資格者と発注者で意見が分かれている
- 施工能力評価型 I 型では、施工計画で「不可」となる例は少ない
- 特定企業への受注の偏りを懸念する意見も挙げられている

■ 改善方針「技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視」【技術提案評価型】

- 技術提案評価型 S 型 (WTO を含む) は、従来方式 (標準 I 型) と同様に品質の向上が期待されている

■ 改善方針「評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化」

- 評価項目及び配点は、総合評価方式ガイドラインを基本に運用されている
- 一部の競争参加者からは、「技術者の能力等の配点が高い」意見が挙げられている
- 施工実績・成績・表彰以外に、「企業の近隣実績」や「CPD の取組状況」等を評価することが望まれている

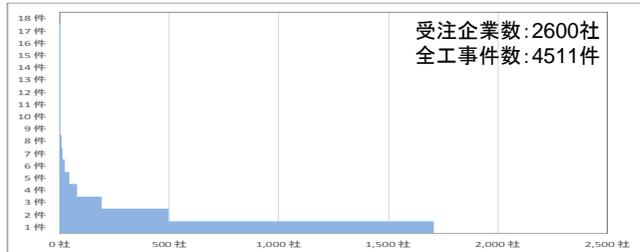
二極化のデータ分析結果

二極化データ分析結果

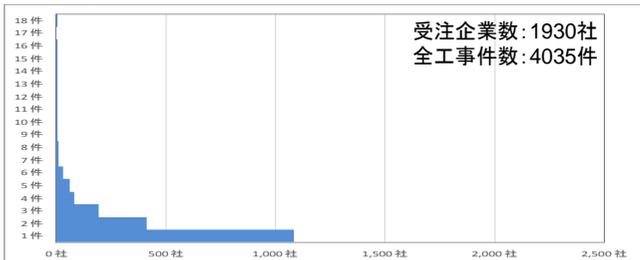
(1) 特定の企業への受注の偏りの状況(二極化導入前と導入後の比較)

【全工種】 ※各地方整備局等における工事を対象 二極化導入前:平成23年度(上期)全工事件数:4511件 二極化導入後:平成25年度(上期)の新方式適用工事件数:4035件

①二極化導入前 (H23年度上期)

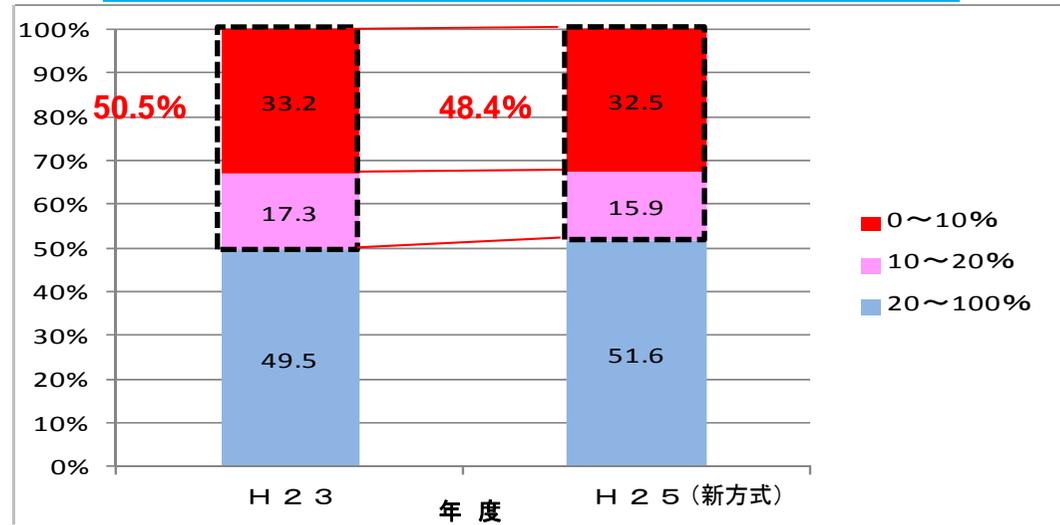


②二極化導入後 (H25年度上期)



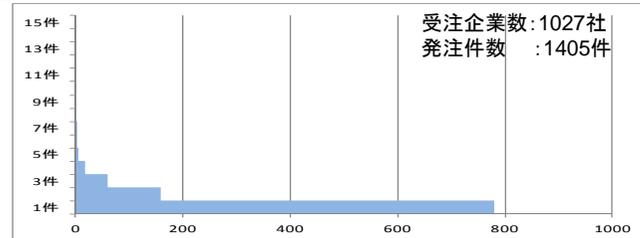
受注件数の上位企業20%の受注件数割合は、**2.1%減少**

全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合

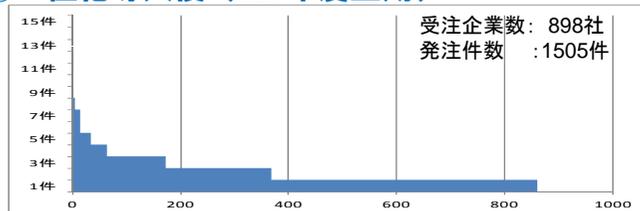


【一般土木(CDランク)】

①二極化導入前 (H23年度上期)

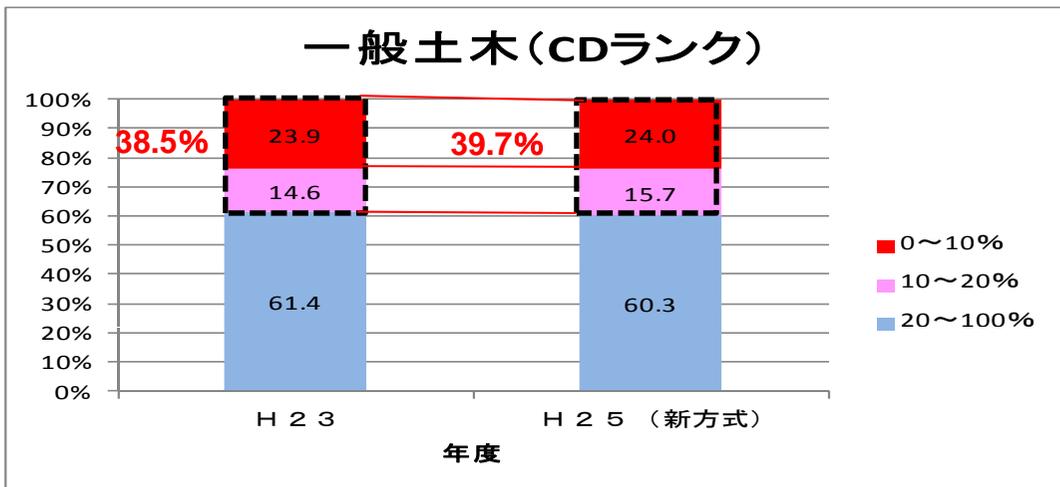


②二極化導入後 (H25年度上期)



受注件数の上位企業20%の受注件数割合は、**1.2%増加**

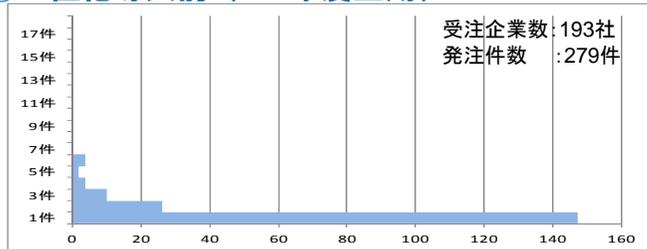
全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合



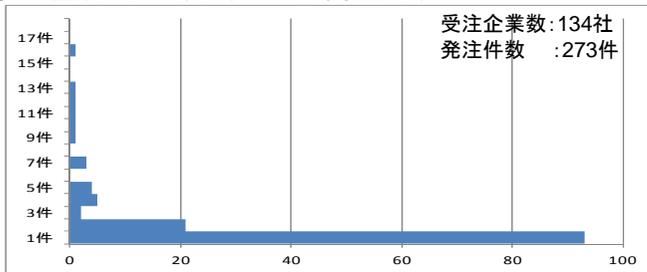
二極化データ分析結果

【AS舗装(全ランク)】

①二極化導入前 (H23年度上期)

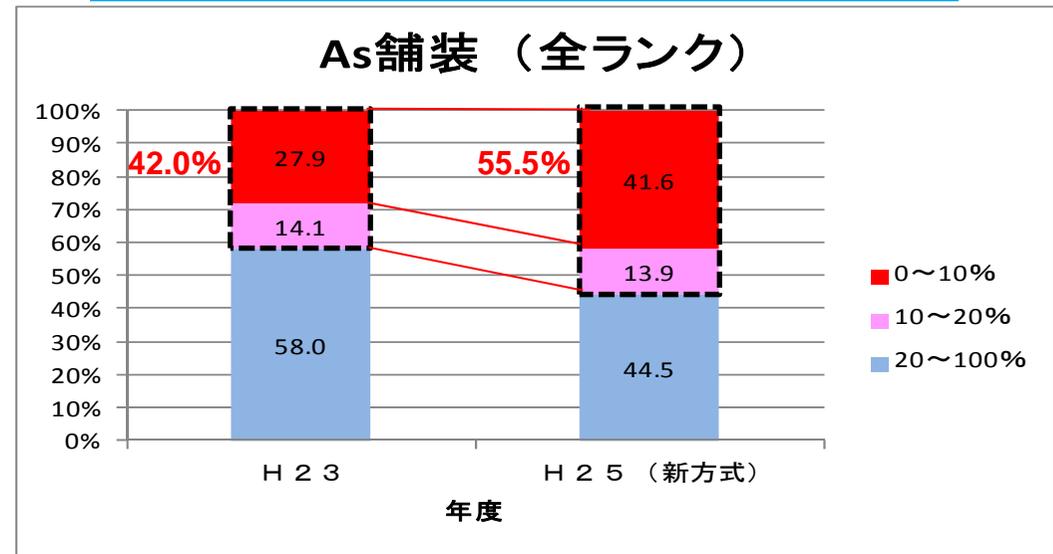


②二極化導入後 (H25年度上期)



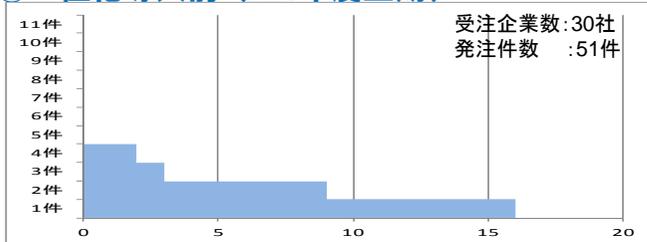
受注件数の上位企業20%の受注件数割合は、**13.5%増加**

全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合

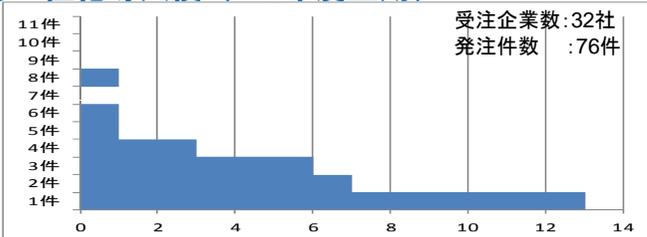


【鋼橋上部】

①二極化導入前 (H23年度上期)

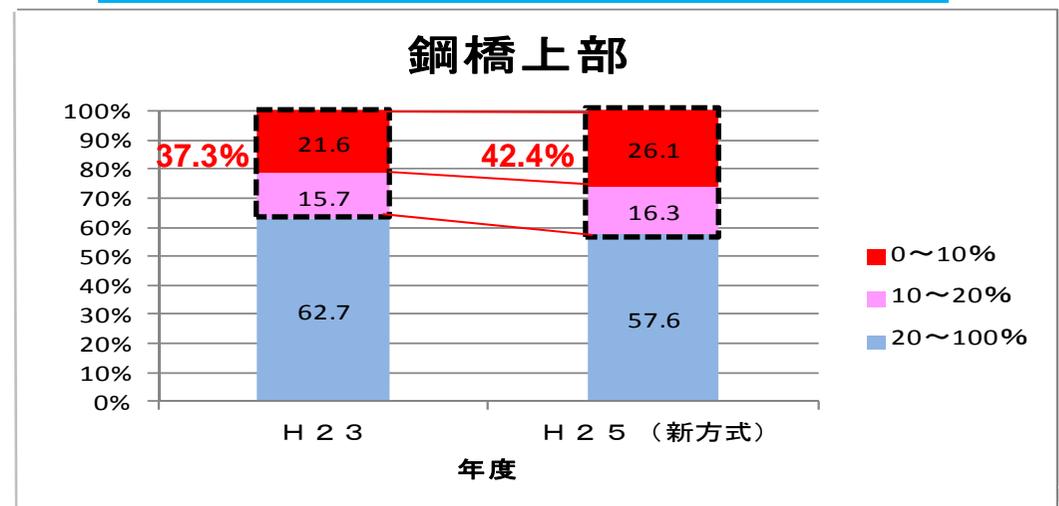


②二極化導入後 (H25年度上期)



受注件数の上位企業20%の受注件数割合は、**5.1%増加**

全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合

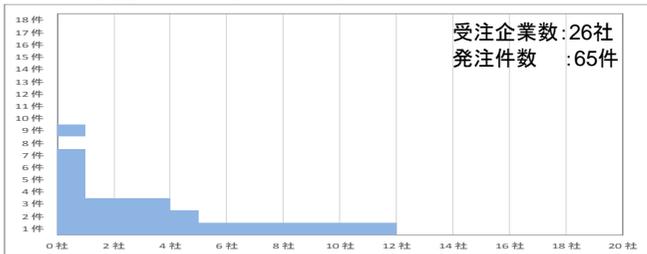


二極化データ分析結果

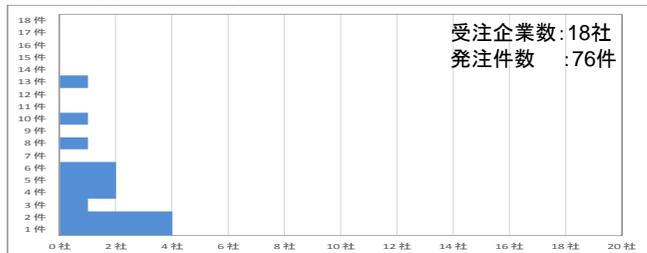
【PC】

受注件数の上位企業20%の受注件数割合は、**3.2%減少**

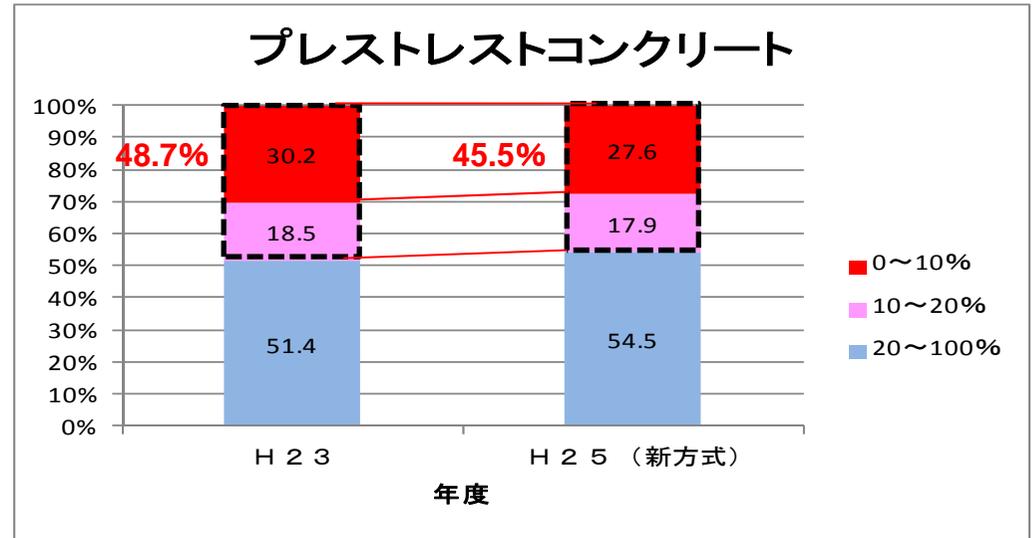
①二極化前（H23年度上期）



②二極化後（H25年度上期）

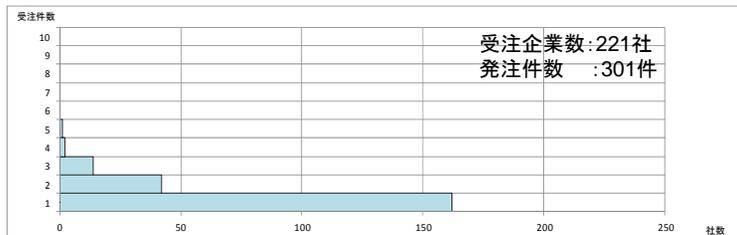


全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合

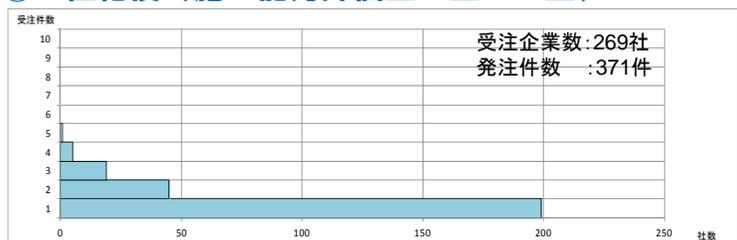


(2) 特定の企業への受注の偏りの状況(同時期の適用タイプ別の比較)

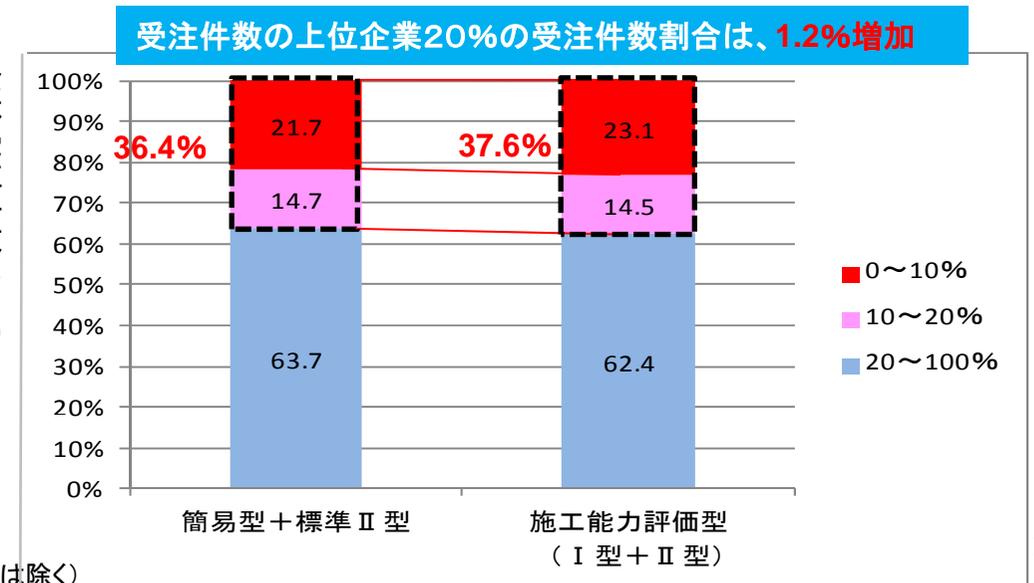
①二極化前（簡易型+標準II型）



②二極化後（施工能力評価型I型+II型）



全体受注件数に占める
上位企業の受注件数割合

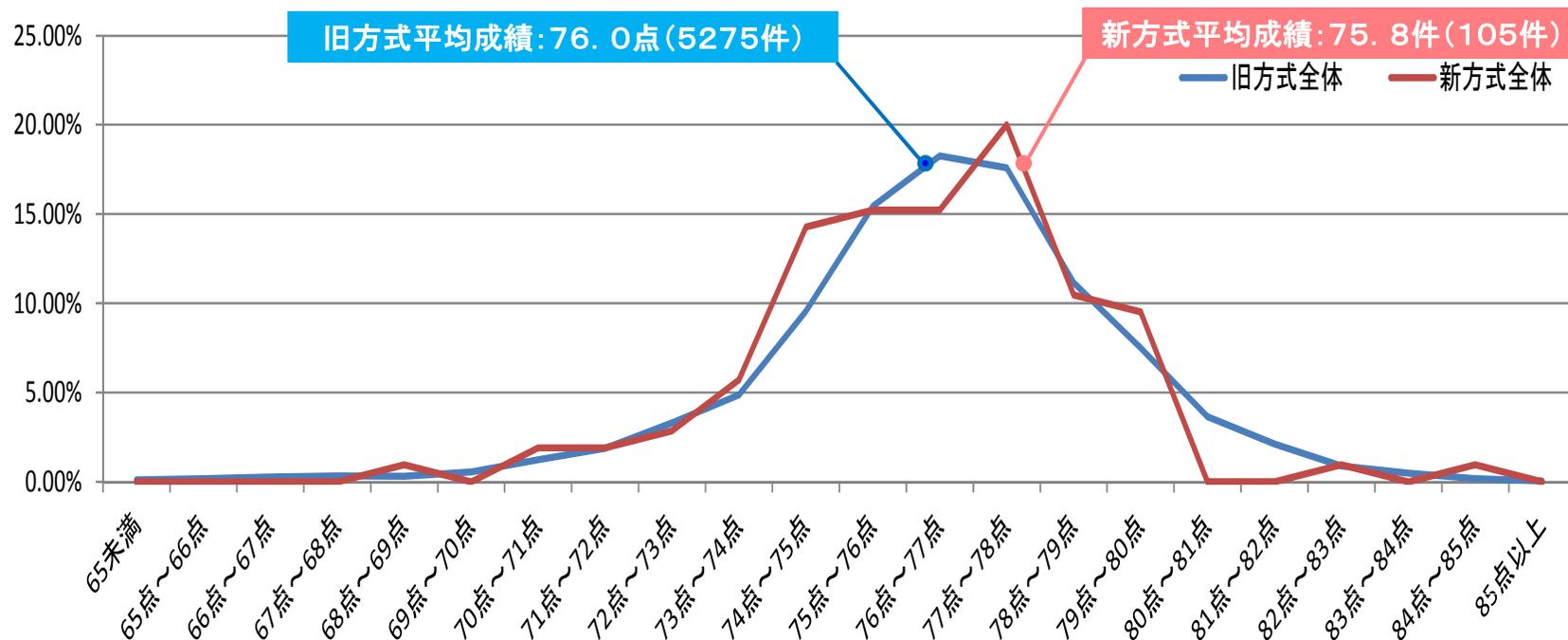


※関東地方整備局における平成25年4月~12月の工事を対象（平成24年度補正予算は除く）

(3) 新方式の工事成績評定結果 (H24年度契約・完成工事)

■ H24年度に試行された新方式では、旧方式と同等の工事成績評定点を得ている

新旧方式比較 (全体)



注1) 各地方整備局及び北海道開発局、沖縄総合事務局のH24年度契約工事のうち、H24年度内に工事成績の評定がなされた工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)